

平成 23 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

会議名	平成 23 年度高知県地球温暖化防止県民会議
開催日時	平成 23 年 5 月 10 日（火曜日）13:30 から 14:30
開催場所	こうち男女共同参画センターソーレ 3 階大会議室
議長	特定非営利活動法人環境の杜こうち理事長 石川 妙子
出席者	74 団体 88 名
進行役	高知県林業振興・環境部 新エネルギー推進課チーフ 中島 益男
開会	
役員紹介	会長 高知県知事 尾崎 正直 副会長 高知市長 岡崎 誠也（欠席） 副会長 高知商工会議所会頭 西山 昌男

【開会挨拶】（会長：尾崎正直高知県知事）

皆様こんにちは平成 23 年度の高知県地球温暖化防止県民会議、こちらの総会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様方におかれましては大変ご多用の中、本日の総会に御参加を賜っておりますことを心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この県民会議もいよいよ実行 4 年目を向かえてることとなった訳でございますが、この地球温暖化防止に向けた取り組み、言うまでもないことでございますが、ますますその重要性は増してきている。そのように考えておる次第です。

なんと言いましても先の東日本大震災におきまして、原子力発電所がいろんな問題を引き起こしてしまっています。

原子力発電これに頼った温暖化防止という方向が本当にこれでいいのかということについて、国全体としても見直しがこれから行われていくことになると、そのように予想がされているところでございます。

そういう中で温暖化対策に向けて、さまざまな形での手段を講じて総合的な形で、トータルな形でこの温暖化防止に立ち向かっていくということがまさに求められている状況かと思います。

県民会議の皆さんをあげて、多くの方々の力を結集していくことこそが今、まさに求められているのだと思っておるわけでございまして、そういう意味においても県民会議の役割はますます大きい、そう言わざるをえません。

幸い高知県におきましては「高知県地球温暖化対策地域推進計画」の 2 次計画に基づきまして、2010 年までに 90 年対比で 6 % の温室効果ガスの削減をする事を目標としておりました。皆様方のお力もございまして、目標年度よりも 2 年早い 08 年度に目標は達成されたという事がわかったところでございますが、ただ、逆に言いますと故にという事かと思いますけれども、むしろ今後についてはさらにハードルを高くして地球温暖化問題に立ち向かっていこうとしているところでございます。

新たに策定をしました高知県地球温暖化対策実行計画に基づきますれば、2020 年までに基準年比で 31 % の削減を行っていく、そういう高い目標を掲げて今後とも温暖化対策を進めていこうとしておるところでございます。ますます皆さんと共に是非、力を合わせていただきたい、そのように思います。

私共といたしましても、それぞれの部会で取り組まれることの実効性を今後ともより

高めていただきたいという思いのもと、例えば補助金といいますか、資金的な点も加えまして様々な対策を講じようとしておるところあります。

そういう中、例えば県民部会では環境家計簿の取組を進めていただいたりとか、それから事業者部会におきましても、環境経営の取組を進めていただいたりとか、様々な実効性のある取組を進めてきていただいているところでございます。

今後ともこのいろいろな取組について、今日ご審議をいただきます事業計画に基づいて、ますます前進をさせていただきたい、我々と共に一緒に汗を流させていただきたい、そのように考えておる次第でございます。皆様どうぞよろしくお願ひをいたします。今後、エネルギーの問題、こちらからも地球温暖化対策にアプローチしていくことが非常に重要になってこようかと考えております。

その点を再考するという事も重要ではないか、そのように考える次第でございます。

高知県は平成23年度より新エネルギー・ビジョンを実行していきたい。そのように考えております。新エネルギー推進課も新たに新設をいたしまして、この新エネルギー導入、これを本県において、全速力で進めていきたい、そのように考えているところです。

言うまでもありませんが、本県は新エネルギーの宝庫です。太陽光、水力、風力、そして木質バイオマス、様々な形での資源エネルギーを本県はたくさん持っている。経済学の教えはその地域を育てるためには、持てる地域の資源を活かせるという事、また多く持っているものを十分に活かせるということこれを経済発展の礎とする。昔から言われてきたところでございます。

経済発展という観点からも我々が多く持っているこの新エネルギーをいかに縦横に活かせるかということが非常に大きなポイントとなるものと考えています。

ただ、もう一つは地球温暖化対策について、この新しい局面の中においても地球温暖化対策に十分資するような、新しいエネルギーの在りようというものを考えて、その中において、本県の持っている新エネルギーを十分に活かせる道、これは日本全体にも新しい道筋を示すこととなるものではないかと考えている次第です。

新エネルギー、まだまだ多くの課題を抱えておりますけれども、高知県いたしましては、この新エネルギー資源を多く持つておる県として、これを縦横に活かす道というものを探っていきたいと考えている次第です。

県民会議の皆さん方にいろいろな形でお知恵を賜れば幸いでございます。

県民運動として地球温暖化対策を進めていくという方向、また、新エネルギーを縦横に活かしていくということで、地球温暖化問題に立ち向かっていこうとする方向、この2つの方向性を持って、本年度もまた地球温暖化対策を進めさせていただきたいと考えております。多くの皆様方のお知恵やお力を賜りますことを心よりお願ひ申し上げまして、私からの開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はおいでいただきまして、本当にありがとうございました。

議長の選出

県民会議会長の指名により、特定非営利活動法人環境の杜こうち理事長 石川 妙子(以下、「議長」と表記する)を選出

議事録署名人の選出

議長の指名により

気候ネットワーク高知代表 松本 和子氏と

財団法人四国電気保安協会高知支部副支部長 中田 正幸氏

の2名を議事録署名人に選任

議 事

第1号議案 平成22年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

(県民部会事務局：特定非営利活動法人環境の杜こうち 兼松事務局長説明)
みなさんこんにちは、県民部会の事務局を預かっています特定非営利活動法人
環境の杜こうち事務局長の兼松といいます。よろしくお願ひします。

それでは県民部会についてご報告差し上げたいと思います。

次第のページをめぐっていただきまして、第1ページになります。

県民部会ということで多くの県民向けにやっていこうということで構築されておりま
す。大きなビジョンとしては2つの大きな括りがあります。部会ワーキングの運営とそれ以外の委託事業ということになります。部会及びワーキングの運営についてまずはご報告させていただきます。

県民部会としては都合4回開催されました。で、部会の運営方法でありますとか、部会として何をやるかという議論をしてまいりました。また、詳細についてはワーキングを立ち上げてやっていくということで方向性を整理しながらやってきました。またその中で、高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金というのも活用するということで、どういった事業をしたらいいかということで、昨年度は4件の事業、補助金を申請して実行しました。4件については1件目が「エコホテル地球にやさしいおもてなし推進事業」ということで、これは事業者の方たちと一緒にやっています。申し訳ございません。報告書は添付していません。また、「賢い家電の知識のお披露目推進事業」ということで高知県電機商業組合の方達がやってこられました。それと「高知の海の温暖化影響啓発事業」という事でパネル等を作成しております。これは会場後ろに展示しておりますので、また見ていただければと思います。これらについては貸出もまた出来るというということです。で、4つ目として「小学生のための温暖化防止オリジナル紙芝居づくり事業」として成果品としてこういった(紙芝居)ものができます。これを持って小学校へ回っていこうというもので、これも貸出可能となっています。そういうものを部会の中で支援してつくっていきました。

また、それと平行してワーキングチームのワーキングということで、グリーンコンシューマワーキングそれと木づかいワーキングという2つのワーキングを立ち上げそれぞれ開催していきました。先ほどもご説明したエコホテルというものはグリーンコンシューマワーキングから派生したものと言えます。それと、グリーンコンシューマワーキングの中では一昨年から継続しております「男も(女も)持つぞ!マイバッグキャンペーン」っていうものもこれを実施しました。レジ袋をどれだけ断ったかというところで、CO₂に換算してやっていこうというキャンペーンを打ち出しました。

新しく木づかいワーキングということで、県の木をたくさん使っていこう、これでCO₂の吸収源となる森林を保全していこうということに繋がっていくんですけど、木づかいワーキングというものを開催してまいりました。この中身についてはいろんな議論があった中で大きな方向としては「人の成長に合わせていろんな木との出会い」というものを演出していこう大きな方向性を決めました。で、その中で生まれた子どもたちに積み木をプレゼントしてはどうかとか、幾つかの具体案が示されています。

これについては今年度実施するという方向でまた検討を繰り返しているという状況にあります。

それと交通エコポイント利用還元という事業も行っております。これは一昨年の公共交通部会、そこで「ですか」さんの資金を寄付いただきまして、それを運用していく、小学校の子ども達が移動する際、公共交通を利用していただこうという事で、無料で「ですか」をお貸しする。「ですか」の使い方も覚えていただくということでやってきております。で、これについて 100 万円という原資をいただきまして昨年運用しました。今年についても残りまだ少しありますので、運用を継続しているというものもあります。それが部会として行ったものです。

そして、環境の杜こうちが事務局の委託事業として行ったものは次のページ3ページにございます「子どもにもつけられる環境家計簿促進プロジェクト」というのをやってきました。これについては、こういう報告書ができております。会場横にも置いておりますので、ご入用の方はお持ち帰りいただければと思います。報告書にもなっております。

これについても子ども向け、小学校での出前授業、そういった事で子どもに学校でやってもらう、またその延長線上で家庭でもやっていただくということを計画してやってきております。そういうことをやってきた中で、今後の課題としては、県民部会に関しては参加者というのが限られた人たちになってきているということが上げられるという事で、いろんな方達に参加していただきたい、事業者部会に所属の方でもかまいませんので是非、参加していただきたいということがあります。で、グリーンコンシューマーウェーリングについてですが、グリーンコンシューマーという概念がすごく広い範囲の事です。で、グリーンコンシューマーというとなかなか議論が進まないということでした。で、今年についてはこれはいくつかに分けてテーマを絞り込んでいこうという事になっております。

木づかいワーキングについては、先ほども申し上げましたが昨年度いろいろな取組・事業案というのが出てきております。これを今年は一つでもいいから実行していこうということで、新たなワーキングというものが実際に発足して活動を始めております。

子どもにもつけられる環境家計簿については、今年はより小学校で広げようということで、小学校の出前事業を準備しております。また、出前事業を出来る講師陣も育成していきたいというふうに考えております。

交通エコポイントについては、今、ですかカードとしては 160 枚手元に用意させていただいている。ただ、チャージするお金というのがなくなってきているというのが現状です。これについてはまた、みなさんにお願いしたい事がございますので、後ほどまたお願ひしたいと思います。以上が去年の県民会議の活動報告です。

(事業者部会事務局：高知商工会議所総務部企画調整課 久保課長補佐説明)

それでは説明をさせていただきます。資料については5ページをご覧ください。事業者部会の事業報告書としては活動実績1のところです。事業者部会を2回開催しまして、1回目を6月28日、2回目を11月8日、テーマとしましては、1回目、事業者部会の部会長、副部会長の選任と22年度事業計画の確認を行いました。2回目は高知県地球温暖化対策実行計画についての県からの意見聴取を行いました。参加者はそれぞれ31団体44名と、31団体31名の参加がございました。それと、環境委員会というのが高知商工会議所の方に設置されておりまして、平成22年5月14日と、平成22年12月10日に2回開催しました。これは高知県地球温暖化防止県民会議事業者部会のワーキング部会として位置づけており

まして、当委員会でいろんな事業方針を決定してそれを高知商工会議所の中でまわしていくということで、成果としましては9月7日に合同部会として幹事部会は建設部会ですが、エコアクション21についての勉強会を開催したり、12月7日には卸商業部会と小売商業部会が県内のスーパーの事例について勉強したり、2月18日にはエネルギー部会とか交通運輸部会が当事業者部会のいろんな事業活動についての情報提供を中心として開催しました。

また、ストップ温暖化宣言事業者推進事業ということで、事業者にそれぞれの事業者の環境活動に関するものを、宣言していただきたいということで、結果として25社の企業に宣言していただきました。宣言内容はいろいろですが、未使用の照明、空調を消すとか、水道料金を何%削減する、コピーの裏面を利用するもしくは、エコカートを何%保有するなど、ゴミの問題とか地域のボランティアに参加するとか、それぞれの事業者の取組を宣言いただくという取組でございます。そういう活動をして25社が集まったという事でございます。それと省エネアドバイザーの周知派遣については、専門家を各事業所に大体2回ぐらいを想定しておりますが、1回目はヒアリング、きちんと現場、社長の意見とか現場の意見を聞いて、かつ実際の製造ラインとかを見ます。2回目3回目、基本的には小さいところでしたら2回で終わるという事を想定しております。専門家を派遣するということで、2社、計4回派遣をいたしました。

続きまして6ページでございます。エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進でございます。これはエコアクション21の基礎編という名前にして8月26日に22団体、32名が来て開催しました。その他に11月9日には42団体55名の参加がございました。この増えた理由については、9月の頭に県の公共工事の加点が5点から20点になったという事で建設業者を中心に、かなりの引き合いが来まして、当初予定がなかったんですけども、急速2回目を開催したという事でございます。

こここの報告書には書いてないのでございますけれども、これを受けて、実際にエコアクション21のことは学んで認証したいという企業が多数出てきまして、商工会議所の独自事業になったんですけども4回1セット12時間というセットを幅多の方で、3回と、高知市の方で3回、合計100時間を超えるセミナーを有料で開催したところでございます。

それと省エネ機器導入の促進については、立ち上げましたホームページ等々で情報の紹介をいたしました。

それとエコ通勤についてはですね、11月に1週間呼びかけまして、成果としては16団体157名が参加しまして、CO₂で言うと、3.3tの削減が出来たということでございます。

今後の課題としては、まだ取組自体どう取り組んでいいか判らないという事業者の方も多いというのが現状でございまして、費用よりもそちらの方が現状という事でございますので、引き続き啓蒙とか専門家派遣というものを行って、そういう環境配慮型経営に取り組む事業者を増やしていきたいと思っております。以上でございます。

(行政部会事務局：高知県林業振興・環境部新エネルギー推進課 塚本課長説明)

引き続き、平成22年度行政部会活動報告につきまして、行政部会事務局の高知県新エネルギー推進課より報告させていただきます。

お手元の総会資料7ページをご覧ください。

平成 22 年度は部会については計 4 回開催しております。第 1 回は 7 月に部会長、副部会長の選任と、事業計画の確認、第 2 回については、10 月に市町村における実行計画区施策編の策定支援を目的とした研修会を併せて実施しました。第 3 回は 11 月に高知県の温暖化対策実行計画へのご意見をいただくことを目的として開催、第 4 回は 2 月に活動報告と本年度の事業計画策定のために開催しております。

次にワーキングの開催状況をご報告させていただきます。

行政部会ではレジ袋ワーキングを 2 回開催し、レジ袋削減のスキームづくりに取り組み、本年度の取組方針の決定までを行っております。

次に各事業の実施状況をご報告させていただきます。

地方公共団体実行計画策定の推進については、先ほど部会のところでご報告させていただいたとおり、第 2 回、第 3 回の部会開催に合わせて研修会の開催、県の計画への意見聴取を行っております。研修会に併せて雛形となる計画の電子データを CD で全市町村に配布させていただきました。

成果としては、新たに計画策定した市町村が大豊町、中土佐町、この 2 町において「事務事業編」が策定されました。

また、四万十市において、高知県庁環境マネジメントシステムの導入が報告されています。

次のページ 8 ページをご覧になっていただきたいと思います。

次に「グリーン購入実施計画の策定の推進」につきましては、第 2 回の行政部会において、参考資料として県の計画や国のガイドライン等の情報提供をさせていただきました。成果としましては、四万十市において新たに計画を策定したとの報告を受けております。

次は「地球温暖化防止推進員の活用及び増員」についてでございます。

新たに推進員になつていただける方の発掘と、市町村との連携を目的に当初予定していた幡多、東部、中央地区の 3ヶ所でのブロック会の開催に加えて、地元自治体からの要望を受けまして嶺北地区で 1 回の計 4 回、ブロック会を開催しました。

成果としましては、嶺北地区で本年度に、1 名の推進員候補者を選出いただけるということとなつております。

エコ通勤の促進、これは県民会議の統一事業として取り組んでおります「高知エコ通勤ウィーク」に自治体としても参加しようというものですが、2 市町と県庁で組織的に参加しまして、参加 170 名で 834.8kg-CO₂ の削減ができたところでございます。

次はレジ袋削減に向けた取組です。レジ袋削減に向けたスキームづくり等の取組につきましては、ワーキングのところでご説明させていただきましたが、それに加えて県民部会からの呼びかけに呼応いたしまして、「男も（女も）もつぞマイバッグキャンペーン」に参加したところでございます。その参加状況を掲載しております。

今後への課題としましては、本年度も継続していく活動を掲げております。

ここに掲げている 3 つの事業について、今年も進めていくということでございまます。

以上、行政部会の事業について、報告させていただきました。

議 長 それではこの第 1 号議案についてご意見、ご質問のある方はいらっしゃいませんでしょうか。

(質問なし)

議長 ないですか。なければ拍手をしていただけませんでしょうか。

(拍手)

議長 どうもありがとうございます。第1号議案 平成22年度事業報告につきましては承認されました。

第2号議案 平成23年度事業計画案

(県民部会事務局説明)

資料の9ページをお開きください。23年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画案県民部会事業計画というものを提案させていただきます。

表の右側が23年度となっております。一つ目、環境家計簿の作成普及ということで、昨年度やりました環境家計簿、これを広く広げていこうという事で小学校での出前事業、及び一般向けの活動という事も平行して進めていきたいというふうに考えております。2つ目、レジ袋削減取組推進ということで、これについてはマイバックキャンペーンにあわせた取組として今後皆様に呼びかけて一緒にやっていきたいというふうに考えています。3つ目、県民部会の開催等ということで、これまでどおり部会としては4回程度開催していく。それとワーキング、木づかいワーキングについては去年からの継続ということで実は既に2回開催させていただいております。今年度事業をやるために、どんどん呼びかけていきたいというふうに考えております。

昨年度のグリーンコンシューマー部会については先ほどもご報告しましたが、テーマが広く広範囲にわたっているということで、テーマを絞り込んだ形でワーキングを呼びかけさせていただきたいというように考えております。

4つ目、部会から提案されるCO₂削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援する事業ということで、早々に部会を開催しまして、どういった活動がいいのかということを議論し、また、皆さんにご協力を願うということになると思います。以上4つの事業というものを今回、計画しております。

(事業者部会事務局説明)

はい、10ページで紹介させていただきます。右側が23年度でございます。まず、1番のストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及でございますが、昨年度25社でございましたが、目標数値としては100社以上を目指して行きたいなと考えております。

2の今年度新たな事業として、環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進これはどうやって取り組んでいいか分からぬ事業者さんもございますし、もう少しワンランク上の取り組みをしたい方もいらっしゃると思いますので、イメージとしては、県内事業者の先進的に取り組んでいる企業の方の事例発表のようなイメージです。例えばエコアクション21を実際にとて運用されて成功されている事業者、もしくはエコアクションは取ってないですけど、簡単いろいろな環境に配慮した取組をしている事業者とか、国内クレジット制度を活用している事業者であるとか、もしくは県産材を使って新商品をやっているとか、他に

もあると思うんですけれどもそういう環境に配慮したところもしくは、環境を使って新たなビジネスをしてるような事業者の県内発表事例体験の、県内事例発表大会をやりたいと思っておりまして、講師についてはこれからでございますので、事業者の皆様にもおもしろい事業者、もしくは自社でこういうことをやっているという情報提供いただいたらありがたいと思っております。

それと3番目のエコアクション21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進につきましては、基礎編をうちのほうでやりまして、本日うちが、エコアクション21の地域事務局、これは四国に徳島にしかなかったのですが、うちが申請しまして、本日エコアクション21の地域事務局に認定されました。これからはそういうエコアクション21についてのセミナーを開催するだけじゃなく、実際の相談、それと上がってきた事業者の判定、判定委員会を開いての判定までをやっていきたいと思っております。

それと4番目の省エネアドバイザーについては、先ほども申し上げましたけれども企業に派遣するだけでなく、団体、例えば組合というような集まりなんかにも専門家の方に行っていただいて、ワンポイントでこういうふうに取組みをしたいけるということも可能だと思いますので、事業所に派遣するだけでなく、広く捕らえていただいて、そういう専門家派遣を依頼していただきたいと思っております。

5番目の省エネ機器導入の促進については、そういう県の事業や国の事業等々の紹介をしていきたいと思っております。

6番のエコ通勤ウィークについても昨年同様1週間ぐらい昨年は11月に開催しましたが、寒くもなく、暑くもなくということでしたので11月を想定にやっていきたいと思っております。

7番目の事業者部会の開催等でございますが、昨年度は2回の開催でございましたが、本年度は4回開催したいなと考えております、今日はお披露目できなかつたのですが、環境経営の道というものを昨年度末に作成しました。これは事業者が初級・中級・上級と環境経営をどうやって取り組んでいったらいいかというステップアップするような事例とか取組を掲載しているのと、実際の事例を掲載しております。16ページでてきておりまして、これを1回目の事業者部会を開催して皆さんにお披露目したい。またうちの商工会議所のいろいろな会がございますので、そういうところ、もしくは他団体の会に行きまして、そういう環境経営の道を広めていきたいと考えております。

8番については、部会から提案されるCO₂削減効果が高く、県民運動につながる民生業務系、運輸部門等の活動を支援する事業でございますので、部会から提案があがってきたときに対応していきたいと考えております。以上でございます。

(行政部会事務局説明)

引き続きまして行政部会から本年度の事業計画についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の11ページをご覧になっていただきたいと思います。全体の事業目標については、変更がございません。

事業項目については、左側が平成22年度の事業報告、右側が平成23年度の事業計画となっております。主に今年は11の項目について実施することとしておりまして、昨年と項目の数は変わっておりません。上から順番に説明をさせていただきます。

まず地方公共団体実行計画の策定の推進についてでございますが、昨年に引き続き取り組むということと、市町村におきましても排出量の公表を目指すということを目標として掲げております。

2番目は環境マネジメントシステムの導入でございますが、これにつきましても、昨年に引き続き、環境マネジメントシステムを導入したいというような市町村等への支援も併せて実施していきたいと考えております。

3番目はグリーン購入の推進でございますが、国のガイドライン等の情報提供を中心に本年度も推進をしていきたいというような市町村に支援を実施していきたいというふうに考えております。

4番目でございますが、地球温暖化防止活動推進員の活用及び増員についてでございます。現在18の推進員不在市町村がございますけれども、なるべくこれを解消していくということを目標に様々なことを行って進めていきたいと考えております。特に今年は環境活動支援センターえこらぼに業務委託をいたしまして、推進員の養成のための研修会を実施することになっております。これから日時や場所等が順次決まってまいりますので、改めてホームページ等を通じてご案内させていただきたいと思います。

本日参加されております皆様のご家族でありますとか、お知り合いの方々に是非、こういう活動に参画をいただきたいということで、参加のPR等もお願ひしたいと思います。

5番目でございますが、県民への地球温暖化防止の啓発についてでございます。今年はワーキングもつくりまして、各市町村の広報紙に温暖化対策の啓発記事を掲載していただくというような取組を実施をしたいというふうに考えております。

エコ通勤・エコドライブの促進でございますが、昨年度まではエコ通勤の推進でございましたが、どうしても、中山間地域では公共交通機関がなかなか発達していないという事もございまして、どうしても自動車を使用する頻度が多いというようなご意見もいただいております。

そのような中で自動車を使用した場合にどのような削減が取り組めるかという事でエコドライブというような事にも取り組んでいただこうということでございます。このエコドライブを皆様方に普及をしていくために、県内の指定をする自動車学校で、エコドライブ講習会の開催も計画しているところでございます。

7番目の森林吸収対策の目標達成につきましては、引き続き実施をしております。

8番目レジ袋削減の推進でございますが、昨年はスキームづくりに取り組みましたので、本年度は全市町村広報誌への啓発記事を掲載していただくような普及啓発に取り組むとともに、また県民部会が実施するレジ袋削減キャンペーンへの全市町村職員の方の参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。

で、行政部会の開催等でございますが、研修会、ワーキング等を組み合わせながら今年も昨年同様4回の開催を予定しております。

最後に10番目と11番目それぞれ部会からの提案事業でございますが、10番は主に行政が取り組むもの、11番については行政から県民、事業者の皆様に展開する事業を想定しております。特に11番目の事業につきましては、県の豊かな環境づくり総合事業費補助金の活用なども視野に入れましてワーキングや部会の中でも検討をしたいと考えております。なおこの補助事業につきましては

この、資料の中の資料5に概要が掲げられておりますので、こちらの方をご参考になさっていただきたいと思います。

以上、行政部会の事業計画についてご説明をさせていただきました。

議長 それではこの第2号議案についてご意見、ご質問のある方はいらっしゃいませんでしょうか。

議長 ないですか。それでは平成23年度事業計画についてご承認していただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

議長 どうもありがとうございました。拍手多数で第2号議案につきましては、原案のとおり可決されました。

議長 以上を持ちまして議事案件は全て終了いたしました。進行へのご協力ありがとうございました。これにて議長の職を降りさせていただきたいと思います。

(拍手)

議長解任

表彰 総会資料のとおり

各部会事業への参加要請 別紙のとおり

閉会 以上をもって、平成23年度高知県地球温暖化防止県民会議総会第1部を閉会しました。

第2部 講演会 「環境モデル都市梼原町のまちづくり」 検原町長 矢野 富夫氏

以上、平成23年5月10日開催の平成23年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため、署名します。

平成23年 6月 9日

松本和子
議事録署名人 氏名

平成23年 6月 10日

中田正幸
議事録署名人 氏名

(別紙)

(各部会事業への参加要請：県民部会 兼松事務局長)

皆様お疲れさまでした。県民部会からお願いがございます。資料の 17 ページを開いていただければと思います。

ここにエネルギーのものさし調査というシートをつくっておりまます。

これは、電気を減らせ減らせといわれても頑張りどころというのがよく分からぬというのが現状だと思います。

そういうところから例えば、100 人いるなかであなたはどれくらいにいるのかという事が分かるようなものさしを県内でつくってみたいということで、そのベースとなるデータを集めたいというふうに考えております。

そこで、皆さんのご家庭の電気、ガス、水道の使用量こういったものを今年の 7 月から 11 月の間、事務局の方へ知らせていただきたい。という事業です。

それと、家族構成であるとか若干のデータをいただいて県内のものさし、5 人家族ならこれくらいのものではないか、それがどういう風に分布しているのか、2 人家族ならどんなものかというものをつくっていきたい。それを持って県民のいろんな方達に自分の今の位置がどんなところにあるか、ちょっと使いすぎだなという事があれば、次はもっと頑張ろうとか、我が家は比較的頑張っているので、今の位置を維持しようというような、そういったことにしていただきたいと思いまして、こういったデータを取ろうというふうに考えております。

では、会員の方達に呼びかけていただいて、データ提出をお願いしたいというのが 1 点目のお願いでございます。詳しくは部会を通じて事務局等を通じてお願いしたいと考えておりますので、是非ご協力いただければと思います。これは、節電している人がやるのではなくてまだしてない人がという事でございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

2 つ目はめくっていただいて 19 ページ、「ですかでゴー」に関するお願いでございます。

先ほどもお願いいたしました、昨年度は「ですか」より 100 万円の原資をいただいて運用をしてまいりました。

で、学校等でごく好評で、全部使い切ってはないんですけども、今のところ 20 万程残りました。それを元に今年も継続していますが、20 万という予算では到底なくなるというのが目に見えております。今のところ使うにあたっても 2 回目、3 回目になるところはご遠慮を願っております。初めて使うところを優先的にまわしていくんですけども、利用から言えばいろんなところでつかっていただきたいということがあります。

そのためには是非、寄付金という形で原資を埋めていきたいというふうに考えております。小学生の子ども達、使うことすごい喜びを持って使っているという報告を受けてます。

是非、ご賛同いただいて、高知の子ども達が「ですか」が使えるように、慣れるように普及させ使っていただきたいと思いますので、ご協力いただきたいと思います。また、寄付をいただける方は事務局にご連絡いただければ対応等を説明させていただきます。以上 2 件よろしくお願ひします。